しんぜんクリニック 理念 基本方針 患者さんの権利・責務

理念

良質な医療の実施 親切な医療の実施 信頼される医療の実施

基本方針

安全で安心な医療の提供 利用者の満足度の向上 地域から求められる医療の提供 働きがいのある職場環境の実現 安定した経営の保持

患者さんの権利・責務

1. 安全で良質な医療を平等に受ける権利

患者さんは、差別なしに安全で良質な医療を受けることができます。

2. 提供される医療を自ら選択する権利

患者さんは、担当医師、病院を自由に選択し、又は変更することができます。 患者さんは、自分自身に関わる治療等について、自由な決定を行うことができます。

3. 自己の診療に関する情報について十分な説明を受ける権利

患者さんは、病名、病状、治療内容等について、十分な説明を受けることができます。また、患者さんは、いかなる治療段階においても他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。

4. 尊厳とプライバシーが守られる権利

患者さんは、その文化、価値観を尊重され、尊厳が守られます。また、診療過程で得られた自らの 個人情報とプライバシーが守られます。

5. 生活の質と生活背景に配慮された医療を受ける権利

患者さんは、単に医学的に適切な治療を受けるだけでなく、生活の質と生活背景に配慮されたより良い 医療を受けることができます。

6. 診療に協力する責務

診療に協力し、自ら治療に積極的に参加する気持ちをお持ちください。

7. 患者さんご自身の健康・疾病に関する情報を提供する責務

治療について適切な判断をするために、患者さんご自身の症状や健康に対する情報、あるいは希望を 医療従事者に正しく説明してください。

8. クリニックの秩序を守る責務

すべての患者さんが適切な医療を受けられるように、クリニックの規則や指示を守ってください。

個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

当院は信頼の医療に向けて、患者様に良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者様の個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

〇 個人情報の収集について

当院が患者様の個人情報を収集する場合、診療・看護および患者様の医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的を、あらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

○ 個人情報の利用および提供について

当院が患者様の個人情報を利用する場合、診療・看護および患者様の医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的を、あらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。当院は、患者様の個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- 患者様の了解を得た場合
- 個人を識別あるいは特定できない状態に加工 ※1 して利用する場合
- 法令等により提供を要求された場合

当院は法令の定める場合等を除き、患者様の許可なくその情報を第三者 ※2 に提供いたしません。

- ※1 単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく・あらゆる方法をもってしても情報主体 を特定できない状態にされていること。
- ※2 第三者とは、情報主体および受領者(事業者)以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人をさす。

○ 個人情報の適正管理について

当院は、患者様の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者様の個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者様の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

○ 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者様の個人情報について患者様が開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「当院における診療記録等の開示要領」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

〇 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者様の個人情報のお問い合わせは、受付窓口でお受けいたします。

法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

この方針は、患者様のみならず、当院の職員および当院と関係のあるすべての個人情報についても上記と同様に取り扱います。

当院での患者様の個人情報の利用目的

当院では患者様の個人情報保護に万全の体制を採っています。当院では、患者様の個人情報については下記の目的に利用し、その取扱いには万全の体制で取り組んでいます。なお、疑問などがございましたら窓口にお問い合わせください。

〇 院内での利用

- 1. 患者様に提供する医療サービス
- 2. 医療保険事務
- 3. 会計•経理
- 4. 医療事故等の報告
- 5. 当該患者様への医療サービスの向上
- 6. 院内医療実習への協力
- 7. 医療の質の向上を目的とした症例研究
- 8. その他、患者様に係る管理運営業務

〇 院外への情報提供としての利用

- 1. 保健公的機関に対する保健医療および公衆衛生上の報告
- 2. 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者、保健所(福祉健康センター) 等の公的機関との連携
- 3. 他の医療機関等からの照会への回答
- 4. 患者様の診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 5. 検体検査業務等の業務委託
- 6. ご家族等への病状説明
- 7. 保険事務の委託
- 8. 審査支払機関へのレセプトの提供
- 9. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 10. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
- 11. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- 12. 医療の質の向上を目的とした症例研究
- 13. 医療の質向上および病院経営の改善を目的とした匿名加工情報の第三者機関への提供
- 14. その他、患者様への医療保険事務に関する利用

〇 その他の利用

- 1. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 2. 外部監査機関への情報提供

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。 これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

しんぜんクリニック院長

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和 7年 7月 1日 現在

1 当クリニックは、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

医療機関名称 しんぜんクリニック

開設者 社会福祉法人親善福祉協会 理事長 水地 啓子

管理者 院長 有馬 瑞浩

標榜診療科 内科、整形外科、眼科、皮膚科、泌尿器科、小児科

診療時間 月曜~金曜 午前: 9:00~12:30

午後:14:00~18:00

土曜 午前: 9:00~12:30

受付時間 月曜~金曜 午前: 8:50~12:00

午後:13:50~17:30

土曜 午前: 8:50~12:00

休診日 日曜、休日、土曜午後、年末年始(12/29午後~1/3)

2 関東信越厚生局 神奈川事務所への届出に関する事項

基本診療料

- 外来感染対策向上加算
- 連携強化加算
- ・ サーベイランス強化加算
- 抗菌薬適正使用体制加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 医療情報取得加算

特掲診療科の施設基準

- 運動器リハビリテーション料(I)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- コンタクトレンズ検査料(I)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 一般名処方加算

患者の皆様へ

当院はマイナ保険証を利用し診療情報を取得・活用し、またオンライン請求を行うことにより、質の高い 医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。 現在、医薬品の供給が不安定な状況となっております。当院では、医薬品の供給状況等を 踏まえつつ、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、後発医薬品の変更等に関する「一般名処方」 の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。

(一般名処方とは)

医薬品の有効成分にかかる一般的な名称による処方で、医師が先発医薬品か後発医薬品かといった個別の銘柄をしていせずに処方を行うことです。

3 明細書の発行状況に関する事項

当クリニックでは、医療の透明化や患者への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療を使用されているため、自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することといたしました。

明細書には検査や処置、使用した薬剤の名称など診療に関する情報が記載されています。 診療情報は患者の皆様にとって大切な個人情報です。その点を十分ご理解いただき、取り 扱いにはご注意くださいますようお願いいたします。

ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を 希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

※明細書の取り扱い注意事項

- ① 明細書を他人に見せない(渡さない)
- ② 当クリニックのごみ箱、外出先のごみ箱などに捨てない
- ③ 捨てる際には、シュレッダーで裁断する、名前を塗りつぶす、個人が特定できないようにする。

4 保険外負担に関する事項

(1) 文書料

診断書(クリニック用紙)	1通	3,300円
・診断書(指定の用紙)	1通	4,400円
• 保険会社診断書	1通	5,500円
• 自賠責診断書	1通	5,500円
• 自賠責明細書	1通	5,500円
・治癒証明書(保育園)	1通	550円
	~ 	

※その他の文書料、診断書料については窓口でお問合せ下さい。

(2) 健康診断

• 健康診断料 21.000円 (ご希望の検査項目により、金額が異なります。事前に窓口へご相談下さい)

(3) 予防接種

・ 帯状疱疹ワクチン(シングリックス)	22,000円
・肺炎球菌(ニューモバックス)	8,800円
・麻疹・風しん(MRワクチン)	8,800円
• BCGワクチン	8,800円
・ Hibワクチン	7,480円
・水痘ワクチン	7,260円
・B型肝炎ワクチン	6,600円
・日本脳炎ワクチン	6,600円
おたふく(ムンプス)	5,940円
・ インフルエンザ(大人)	4,180円
・インフルエンザ(小児 1回目)	3,520円
・インフルエンザ(小児 2回目)	2,970円

(4) その他

・松葉杖等の貸与時の預り金 10,000円

> 社会福祉法人親善福祉協会 しんぜんクリニック

コンタクトレンズに係る検査について

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和7年4月

- しんぜんクリニックは、コンタクトレンズに係る検査について、「コンタクトレンズ 検査料1」の施設基準を届出しております。
- 2. コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当クリニックに初めて受診した 方は初診料288点を、当クリニックで過去にコンタクトレンズ検査料算定し たことがある方は再診料73点を算定いたします。
- 3. コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、「コンタクトレンズ検査料1」200点を算定いたします。
- 4. 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査にて算定する場合があります。
- ※ 上記ついて、ご不明な点がございましたら、職員へお問合せ下さい。

眼科 外来担当表

担当医	診療日	診療経験年数
大西 純司	木曜 午後 / 土曜 午前(交代)	19年
渡邉 佳子	月曜 午前 / 火曜 午前	14年
木川 智博	月曜 午後	13年
岩山 直樹	水曜 午後 / 木曜 午前	8年
松浦 飛夢麿	火曜 午後 / 金曜 午前	7年
鎌田 晃広	水曜 午前 / 金曜 午後	5年

社会福祉法人親善福祉協会 しんぜんクリニック